

日高山脈館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

第12号 2012.2.

これからの日高山脈ネイチャーセミナー 2011

日高の冬の自然を観察しませんか。

■ 自然科学講座 3月3日開催予定 9:00~12:00

冬季になると、日高は深い雪に覆われ、自然の姿も一変します。 それと同時に、自然観察の方法も変わってしまいます。今回は、専門家の解説のもと、その冬の自然観察の方法を学習します。スノーシューを履いて、新雪のつもった森林を歩き、冬季の自然観察の方法を学習しませんか。カメラ持参をお勧めします。



場 所:9時までに日高山脈館に集合 対 象:高校生以上(小中学生同伴可) 定 員:20 名(同伴人数も含む) 締 切:2月29日(水)15時まで

持ち物:雪の中を歩くのに適した服装、おやつ、飲み物など

日高のいきもの ③テントウムシ(ナミテントウ)

いろんな模様のテントウムシも、実は…

秋になると冬篭りをするために、軒下などに集まってくるテントウムシ。いろんな模様や色があって面白いですが、ほとんどは、ナミテントウ(テントウムシ)という同じ種類のものなのです。赤地に七つの星があるナナホシテントウなどのいわゆるテントウムシは、「テントウムシ」であって「テントウムシ」ではないという不思議な感覚になります。



いろんな模様のテントウムシ

平成23年度日高町スポーツ少年団リーダー研修会の体験活動

アンモナイトのレプリカ作りを体験

1月11日に、平成23年度日高町スポーツ少年団リーダー研修会にてレプリカづくりを行ないました。

実物のアンモナイト化石の型をとり、石膏を流し込んで、レプリカを作成しました。お湯で型とり材を茹でて柔らかくする作業や、カッターで型を切る作業などいくつかの行程がありますが、リーダーの的確な指導で、良いレプリカが完成していました。また、石膏が固まるまでの時間を利用し、山脈館の見学も行ないました。日高の珍しい石や化石にも興味を示しており、とくに、偏光顕微鏡の前に集まって薄片を観察している姿が印象的でした。

夏季などでは、河原で石の標本作りなどの体験活動も対応可能ですので、今度は別の時期にも、ぜひ利用していただきたいです。





税務課からのお知らせ

今年度の各税金(道町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付は、お済みで しょうか?

今一度、納税通知書を確認し、お忘れの場合には、なるべく早く納付をお願いします。

また、各税の納付がなく連絡もない方については、税の公平性を確保するため、給与・預金等の 差押など滞納処分も実施します。

【12月現在の取組状況】

納税相談及び納税誓約件数	呼出延件数	287件
	納税誓約者	144件
差押件数	預貯金・給与等	5 8 件
日高管内地方税滞納整理機構への引継件数		40件

なお、病気・長期失業などにより納付が困難な場合には、分割納付などの相談に応じますので税 務課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

税務課納税グループ(電話01456-2-6184)

老齢者の所得税、地方税上の障害者控除について

身体・知的・精神等、障害者手帳をお持ちでない65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けている方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに障害者控除の対象になるかどうかを判定し、対象と認められる場合には、認定書を交付します。認定を受けた場合は、所得税及び地方税において、障害の程度により障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

認定を受けるための手続きは次のとおりです。

1 認定手続き

- (1)認定申請書を提出していただきます。(申請書は役場保健福祉課及び日高総合支所住民生活課にあります)
- (2) 認定申請書の提出があった場合は、介護保険の要介護認定の資料をもとに対象となる 高齢者の実態を確認します。
- (3) 確認の結果、障害者または特別障害者に準ずると認められる場合は、申請者に認定書を 交付します

2 認定書の有効期間

対象となる高齢者の障害がある期間は有効です。ただし、障害事由が変更・消滅した場合はその旨を届け出ることが義務付けられています。

3 申請書提出先

役場保健福祉課、日高総合支所住民生活課

4 お問い合わせ先

役場保健福祉課福祉・子育で支援グループ(電話 01456-2-6183)